

平成 28 年 11 月新発田市教育委員会臨時会会議録

議事日程

平成 28 年 11 月 8 日（火曜日） 午前 11 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 議題

議第 1 号 学校現場における業務の適正化について

議第 2 号 勤勉手当の成績率の運用に係る上位成績率区分適用者推薦について

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

学校教育課長 澁 谷 一 男

書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

資料確認

大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年11月臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。関川教育長職務代理者を指名いたします。

日程第2 議 題

大山教育長

日程第2 議題に入ります。

議第1号 学校現場における業務の適正化について、審議します。

澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

【澁谷学校教育課長 説明】

大山教育長

何かご質問やご意見等はございますか。

関川教育長職務代理者

多忙化解消アクションプログラムの自校化の実態はどんなものでしょうか。すでに各学校で定めつつあるのか、これからなのか。

澁谷学校教育課長

自校化というふうに明確に示したのが今年度からになります。この4月からそれぞれ各学校で自校化という取り組みを進めておりますので、今その状況を報告していただくということでございます。

関川教育長職務代理者

課長の今の感じとしてはどんなふうですか。これからだろうなという感じですか。

澁谷学校教育課長

それぞれ工夫して進められているものと思っています。これまでもアクションプランについてはありまして、今年始まったというものではありませんので、さらにそれを自校化して何をしようとするのかを明確にして計画的に取り組みなさいというものであります。全く新たな取り組みではありませんので、それぞれに進められているものと思っています。

大山教育長

多忙化解消アクションプログラムは第1次と第2次の2回あって、第3次が出るのかなと考えていたときに、校種や学校規模によって取り組み方が全然違うので県教育委員会ではお示しができないということから自校化をしてくださいという話になりました。

新発田市教育委員会方針として学校に対する調査・報告について、低減目標(5%削減)を基に見直しを行うとしていることについて、低減目標が5パーセント削減というのは、先ほども少し話がありましたが将来的には10パーセントにするというふうに考えているのですか。

澁谷学校教育課長

20あれば一つくらいは減らしていこうかなということで、まだ詰めた数字ではないのですが、1割削減というところかなり厳しいですので、少し様子を見て、もちろん削減できればそれはよいことだと思っておりますが、まずは5パーセントで始めてみて、こちらも努力をしていきたいというものであります。

関川教育長職務代理者

これは何を軽減するのですか。勤務時間ですか、それとも取り組む仕事ですか。

澁谷学校教育課長

取り組み事項です。

関川教育長職務代理者

取り組み事項を減らすと、多忙化解消につながるのではないかとこの考え方ですね。

澁谷学校教育課長

まとめられるものはまとめるとか、しなくてもよいものはしない。こちらもしっかりスクラップの視点を持ちたいという考えであります。

外山委員

この通達を出すことには異議ありませんが、学校が地域人材の活用を希望する場合は支援するというものについては、かつてのALTのようにやりたい人に無条件でやらせるということではなく、地域の人材でやる人にどこかで指導をする機会をぜひとも入れていただきたいと思っております。何かちょっと得意だからというだけですぐ人材活用だという形だと、子どもたちに対しての影響というものがあることを教育委員会の方でも把握しておいていただきたいと思っております。

大山教育長

例えば、教育委員会が主催する講習会を受けさせるとか。

外山委員

大げさに言えばそうです。各校に任せてしまうと、人材というものがなかなかないものですから、いたということだけで任せてしまいそのまま放置してしまうと、被

害を受けるのは子どもたちです。そうではない何らかの形で指導者としての あるべき姿をお願いしたいと思います。

大山教育長

学校の部活動ですからそれにふさわしい指導をしてもらわないと、ということですね。

外山委員

(運動)技術ができればよい、という形にはしたくないですね。

関川教育長職務代理者

「これを支援する」という中身が大事になりますね。例えばこういう形で、みたいなね。これは通知に盛る必要はないだろうけれど。

外山委員

ここには載せなくてもよいのですが、それを次の段階として教育委員会で準備しておくというか把握しておくことですね。

関川教育長職務代理者

多忙化解消アクションプログラムを自校化したものの報告を求めています、その書式は統一されているのですか。

澁谷学校教育課長

一定の書式を使用します。

関川教育長職務代理者

それは、新たにこちらから、この書式で報告しなさいと求めるわけですね。

澁谷学校教育課長

はい。

関川教育長職務代理者

わかりました。そうでないと学校の様子が把握できにくいですね。

大山教育長

ほかにご質問やご意見はございませんか。

大山教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第1号 学校現場における業務の適正化については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

大山教育長

次に、議第 2 号 勤勉手当の成績率の運用に係る上位成績率区分適用者推薦について、審議します。

大山教育長

お諮りします。議第 2 号につきましては、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

大山教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とすることといたします。

【審議】

(新発田市教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

大山教育長

審議は終わりましたので、議事の非公開を解きます。

大山教育長

以上で、教育委員会平成 28 年 11 月臨時会を閉会いたします。

午後 0 時 20 分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委員